

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 横浜町風力発電事業環境影響評価準備書)

- 1 コウモリ類の捕獲調査において、対象事業実施区域及びその周辺でモリアブラコウモリ等の重要な種が確認されていることに加え、高度別自動録音調査では、カットイン風速以上の風速時においても確認例数が多く、バットストライクの発生する可能性が高いことから、これらの調査結果を踏まえて、風力発電設備の配置の見直しや施設の稼働制限を行うなど適切な環境保全措置を検討すること。
- 2 希少猛きん類の調査において、複数の猛きん類が対象事業実施区域内を高度Mで飛翔しているのが確認されており、特にハイタカ、オジロワシ、ハチクマ等は、他の猛きん類と比較して予測衝突数が多く、また、本事業と隣接事業を合わせた予測衝突数が本事業の供用後に約2倍に増加し、累積的影響への寄与率が高いと考えられることから、風力発電設備の配置の見直しやこれらの種の活動が活発な時期に施設の稼働制限を行うなど適切な環境保全措置を検討すること。
- 3 渡り鳥の定点観察調査について、対象事業実施区域東側の調査地点が不足しているため、風力発電設備周辺の小型鳥類の飛翔を捉えることができず、結果として予測衝突数が少なくなったと考えられることから、専門家から意見を聴取した上で再調査の実施を検討すること。
- 4 渡り鳥のレーダー調査において、対象事業実施区域及びその周辺で渡り期の夜間に高度Mの飛翔が複数確認されており、また、風力発電設備上空の飛翔が多数確認されていることから、風力発電設備の配置の見直しや渡り期に施設の稼働制限を行うなど適切な環境保全措置を検討すること。
- 5 エビネ及びキンランについて、環境保全措置として移植等を行うこととしているが、エビネは現地調査で確認された493株のうち117株が、キンランは現地調査で確認された9株全てが改変区域内で確認されていることから、安易に移植等を行うのではなく、これらの種の生育地を同区域から除外することを最優先に検討すること。